

書写教育における一考察

富岡佳子

はじめに

平成元年三月に出された新学習指導要領の小学校国語第3の2の(一)によると、次のことが明示されている。

「毛筆は硬筆による書写の能力を養うよう指導されねばならないこと」

「硬筆は毛筆との関連を図りながら特に取り上げて指導されねばならないこと」

私は、国語科に位置付けられている書写について、学習指導要領が今回特に硬筆と毛筆との関わりを重視した内容になっていることに注目した。硬筆と毛筆とを関連させた指導の必要性については、個人的に、以前から関心を持っていた。

現在の書写教育の抱えている課題は様々である。例えば丸文字、漫画字、なぐり書き等の、児童生徒達の文字の乱れがなかなか解消されていないこと、も挙げること

ができる。言語を効果的に伝達する能力を育てることは、国語科の基本的使命である。特に、基礎的能力を養わねばならない小学校の国語科、また書写に求められているものは、その意味で決して小さいものではないだろう。

このような状況下で指導者が、具体的にはどのような指導ができるのか、より一層考えなければならぬところなきにきていることを、今回の指導要領の告示内容によって、再認識することになった。

今回「硬毛の関連」が浮上してきたということが気になる。手始めに、指導の基本となる教科書に「硬毛の関連」はどう扱われてくるのか見てみよう。

検定書写教科書に、「硬毛の関連」の内容がどのような扱われてきているのか知るためには、平成四年度と平成三年度用教科書とを比較することが有効ではないかと考える。平成三年度用は新指導要領の移行期のものであるのに対し、平成四年度用は、新指導要領に完全準拠した教科書である。つまり、四年度用教科書(注1)には新指導要領の内容が盛り込まれて、特に「硬毛の関連」

については三年度よりも充実してくるのではないかと予想したわけである。

特に「硬毛の関連」の状況に関して、検定書写教科書をもとに三つの点から、考察してみたい。

一、教材の編集の面から考える「硬毛の関連」

現在のところ、書写の場合、検定教科書が全部で六社から出されている。教材編集の仕方の全般的な傾向をつかむために、六社全ての平成三年度用と四年度用の教科書（第三学年用と六学年用）（注2）を用意し、次のような作業を通して平成四年度用と三年度用教科書とを比較し、硬筆・毛筆教材について見ていく。

(1) 毛筆教材のみを掲載しているページ

(毛筆を用いて書くことを求めている教材、もしくは毛筆の扱い方の解説、のみ扱っている場合)

(2) 硬筆教材のみを掲載しているページ

(硬筆を用いて書くことを求めている教材、もしくは硬筆の扱い方の解説、のみ扱っている場合)

(3) 硬筆・毛筆教材の両方を掲載しているページ
(同一ページ上に硬筆・毛筆教材がともに掲載されている場合)

* ただし毛筆以外の筆記用具を硬筆として取り扱うことにする。

このようなページがいったい何ページあるのか、各社について学年別に数えてみる。

平成四年度用教科書における数値結果が「表1」である。

さて、ここで注目すべきことは、硬毛両方扱っているページが六社全てに存在していることである。

つまり、一冊の教科書が、硬筆教材のページと毛筆教材のページだけで構成されているのではなく、硬毛両方を扱っているページからも構成されていることになるのだ。例えば、a社の場合、第三学年用の教科書において硬毛両方を扱っているページは8ページある。第四学年では9、第五学年では7、第六学年で4ページあり、各学年とも、硬毛両方を扱ったページが存在する。この傾向は、他社においても同様なのである。

(3) のようなページは、確実に、『H四用』の構成要素となっているのだ。『H四用』＝平成四年度用教科書。

[表Ⅱ] 平成三年度用

学年	会社	(1)	(2)	(3)	総頁
第三学年	a	22	14	0	40
	b	24	13	1	40
	c	23	13	3	40
	d	13	17	9	40
	e	20	16	1	40
	f	18	17	4	40
第四学年	a	24	13	0	40
	b	23	13	2	40
	c	19	19	1	40
	d	12	19	8	40
	e	21	16	0	40
	f	17	17	5	40
第五学年	a	20	9	0	32
	b	17	7	3	32
	c	17	13	1	32
	d	12	11	8	32
	e	17	12	0	32
	f	17	13	1	32
第六学年	a	20	9	0	32
	b	18	10	2	32
	c	18	13	0	32
	d	13	11	7	32
	e	17	12	0	32
	f	12	13	6	32

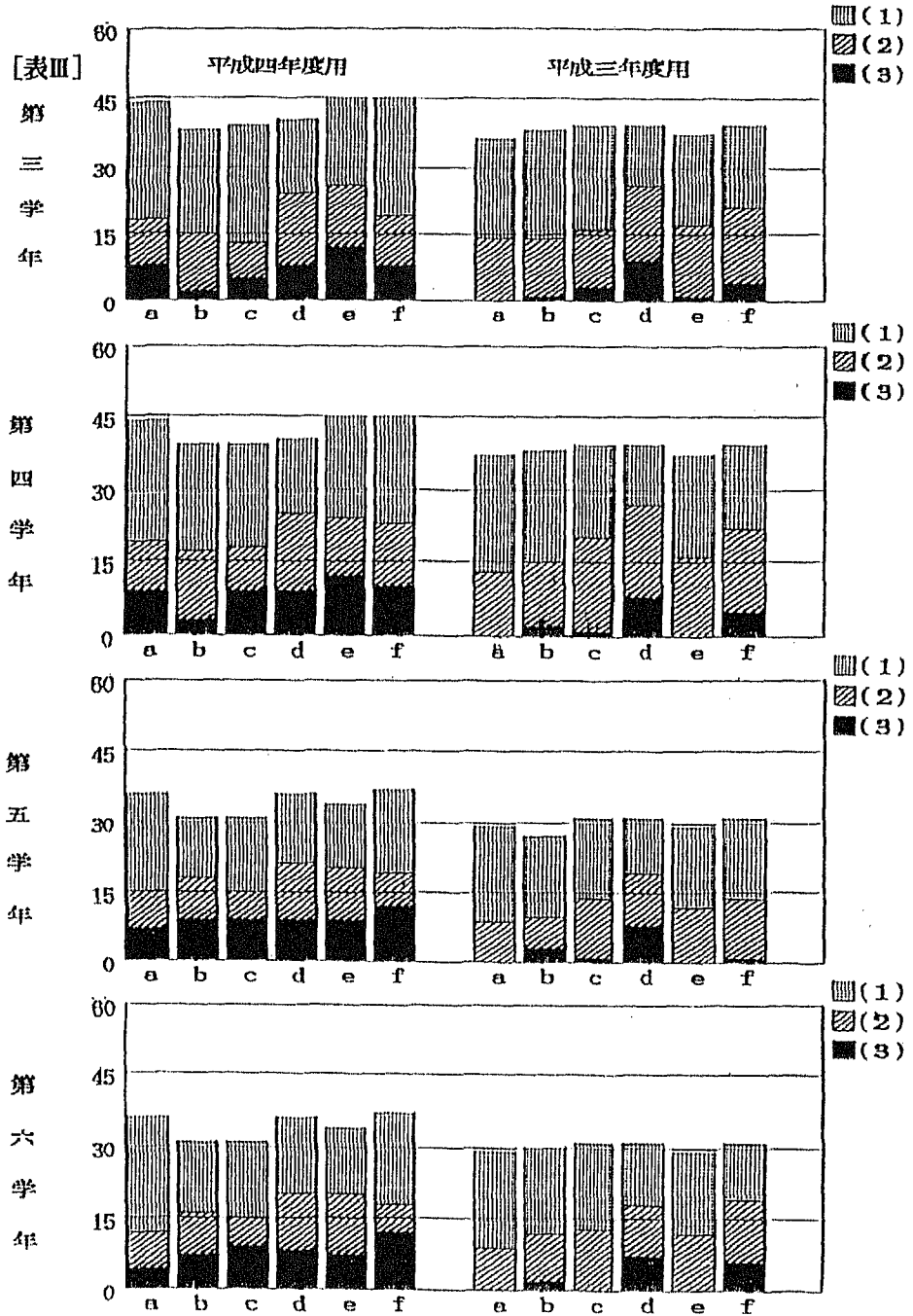
[表Ⅰ] 平成四年度用

学年	会社	(1)	(2)	(3)	総頁
第三学年	a	26	10	8	48
	b	23	13	2	40
	c	26	8	5	40
	d	16	16	8	46
	e	19	14	12	48
	f	26	11	8	46
第四学年	a	25	10	9	48
	b	22	14	3	40
	c	21	9	9	40
	d	15	16	9	46
	e	21	12	12	48
	f	22	13	10	46
第五学年	a	21	8	7	40
	b	13	9	9	32
	c	16	6	9	32
	d	15	12	9	40
	e	14	11	9	37
	f	18	7	12	38
第六学年	a	24	8	4	40
	b	15	9	7	32
	c	16	6	9	32
	d	16	12	8	40
	e	14	13	7	37
	f	19	6	12	38

『H三用』平成三年度用教科書。)
 では、『H三用』においての数値はどのようになつて

いるのだろうか。〔表Ⅱ〕がそれである。

[表Ⅲ]



これらの数値を使って、『H四用』と『H三用』との相違点を明確にするため、グラフを作成する。「表Ⅲ」がそれである。このグラフから分かることは以下のようにまとめられる。

『H四用』の各社の傾向として、(3)のようなページがたった一年で大幅に増やされ、または新設されている。

また、作業中に気付いたことには以下のようなことが挙げられる。

『H三用』では、毛筆教材を扱うページでは、あくまでも毛筆教材しか扱わず、同様に硬筆教材を扱うページでは硬筆教材しか扱わない傾向がある。

しかも、教科書の前半に毛筆、後半に硬筆を扱うといった編集が目立つ。

ところが、『H四用』においては、両教材を扱うページが増え、教科書の随所に出てくるようになってきたのである。

特に『H三用』のa社、e社では全くといっていいほど、(3)のようなページが無かったが、『H四用』になるときちんと成立してきているのだ。同一ページ内に

硬毛両方を載せる。これなら、従来よりスムーズに、毛筆でやったことを硬筆に生かす授業を、指導者は展開することができそうである。以前の教科書では毛筆と硬筆の掲載ページが独立している傾向があり、どうしても硬毛が関連しあった指導が、しにくかったが、今回の結果を見ると、その点は改善されている。

各社とも、今後の現場の取り組みを期待して編集したことがうかがえる結果となっている。

指導者にとつての進めやすさばかりではない。同一ページに毛筆教材、硬筆教材両方が載っていると、子どもにとって分かりやすいだろう。例えば、右はらいが主な学習内容だった場合を考えてみよう。毛筆大字で右はらいを含む教材を学習すると、同ページには、右はらいを含む硬筆教材が載っているわけだから、子ども自身が視覚的にすぐ、その時間のめあてをつかむことができるわけだ。発行年度が一年しか変わらないのに、このような編集上の工夫が、各社で見られるようになったのである。

さて、ここでもっと以前の教科書はどうだったのか、補足として記しておく。

a社 昭和六十年度用

(3)のような例は皆無。
前半と後半で硬筆、毛筆
が別々に編集されている。

昭和六十二年用 六十年用と同様。

b社 昭和五十五年用 第二、四学年用に僅か

一ページのみ(3)のよう
なページを見つけるこ
とができる。

昭和五十八年度用 五十五年用と同様。

他社についても、(3)のようなページは見つからず、
ほぼ、a、b社と同様の傾向がある。

このように硬毛両教材の編集の仕方から教科書を調査
比較すると、次のようにまとめられる。

『H四用』は、新学習指導要領において明示された硬
毛の関連の充実といった面から、(3)のようなページ、
つまり硬筆・毛筆の両方を掲載したページが確立してき
ている。この傾向は第三学年から第六学年までの全学年
にわたっている。ここが編集上、最も変化したところだ
がある。以前は皆無だったといってもいい要素が成立した
ことになり、今後の指導にもそれが生かされるよう、指
導者は工夫が必要になってくるだろう。

二、いわゆる低学年用の教科書の実情から

考える「硬毛の関連」

『H四用』の第一、二学年用教科書には、毛筆体で書
かれた文字が載っていない。六社とも、一字も載せてい
ない。フェルトペンのようなもので書かれたと思われる
教材は何例かあるが、毛筆体ではないようだ。

もちろん毛筆の指導は指導要領によると、第三学年か
らとなっているから実際に書く教材としては毛筆体は掲
載されないのだろう。

しかし、見るために使う教材としてさえも掲載されて
いないのである。

各社とも第三学年以上では、もう当然のように、「毛
筆体を見ながら硬筆で書く」というページが編集され
ているのに、第一、二学年においては未だそのような例
はない。(無論、『H三用』においては、例がない。)し
かし、指導要領には次のように記されている。

「毛筆を使用する書写の指導は、硬筆による書写の能力
の基礎を養うよう指導……」

このことから、毛筆書写が、硬筆書写能力の基礎に
つながらねばならないという考え方がうかがえるわけだ
が、低学年用の教科書の実情から、硬筆と毛筆との関わ

り方について次のように考える。

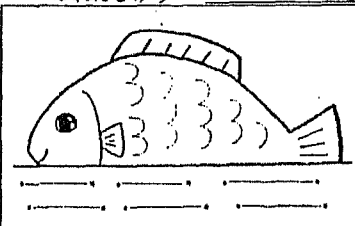
まず、書写を始める第一学年の頃から、毛筆体の文字を見ながら硬筆で書くことが必要ではないか。そうすることが、後の毛筆書写の学習時の抵抗感を減らすのではなからうか。いわゆる「めならい」ということをやっておくべきではないか。

毛筆体の文字を観察することで、起筆の角度や、力の強弱が、硬筆体の文字を見るより明確になる。用具としては、硬筆しか使わない第一、二学年の時であっても、実際に見るための文字に毛筆体の文字を使うことは、有効であると考ええる。

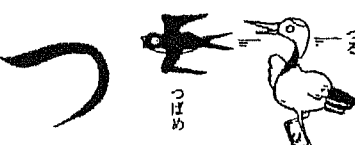
市販のワークブックにおいては、低学年用であっても教材の文字に毛筆体が使われており、それを目にしつつ硬筆で書く、というような編集のものもある。これはまさしく前言の具体例といえよう。

市販のワークブックにはこのような例があるが、検定教科書にはないので、今後の教材に掲載されることを期待したい。

つ のれんしゅう がつ にち

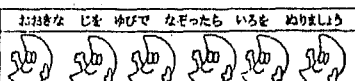


う つ つ つ



つぼめ

おおきな じま ゆびで なぞったら いろを ぬりまじろう




つ のれんしゅう がつ にち

つ	つ	つ	つ	つ
つ	つ	つ	つ	つ
つ			つ	
つ			つ	

つ

つ		

つくえ



研直機

「日本書写能力検定委員会」発行
 ひらがなのれんしゅう 1 より転載

三、毛筆小字教材から考える「硬毛の関連」

書写教育史における毛筆・硬筆の関連の状況を振り返ると、どうしても毛筆小字教材といわれる教材に触れざるを得ない。最後になったが、ここでは毛筆小字教材の書写教育史上の扱われ方の変化を振り返りながら、特に明治三十六年の第一期国定教科書以降の「硬毛の関連」について考察を進めることにする。

国定教科書期 明治三十六年以降

- 第一期 三十七年度から使用開始
- 第二期 明治四十三年度から使用開始
- 第三期 大正七年度から使用開始
- 第四期 昭和八年度から使用開始
- 第五期 昭和十六年度から使用開始
- 第六期 昭和二十年九月から使用開始

以上各時期の動きの中で、毛筆による大字・中字・小字教材がどのように推移してきたのだろうか。(注3)

各時期の大字・中字・小字教材の構成比は、千葉大の久米公先生によると次のようになっている。(注4)

(各時期の国定本において、学年別に、教材数によって比率を割り出して示している) 「表IV」参照。

これによって分かることは、国定制度期に、毛筆小字

教材はかなり考慮されていたということである。第四期本は例外としても、殆どの期において、小字教材の率が高いのである。硬筆習字という形では特に指導の無かったこの時代、毛筆大字から入って、学年の上がるごとに中字、小字を段々多くしていくことの意義は、それを通して毛筆だけにとどまらず、硬筆にも通じる日常の実用的書写力をも養っていくことにあつたといえる。つまりは、毛筆と硬筆との関連には、毛筆小字指導が、かなり重要な役割を担っていたといえるだろう。

さて、この国定本の状況と『H三用』の現行本の状況とを比較してみることにする。つまり、平成三年度用の教科書についても、大字・中字・小字教材の構成比を割り出して表にまとめ、国定制度期と比較してみることにする。ただし現行本は六社分あるので次のように処理することにする。

六社の第三学年教材総数／6 ≡ 第三学年の教材数
(整数にならない場合は切り捨て)

六社の第三学年大字教材総数／六社の第三学年教材
総数 ≡ 第三学年の大字教材比率 (他学年も同様。)

このようにして、割り出した結果が「表V」となる。

[表IV]

教材数	小字教材 (%)	中字教材 (%)	大字教材 (%)		
16	0	0	100	一年	第一期本
32	0	50.0	50.0	二年	
32	15.7	84.3	0	三年	
32	28.1	71.9	0	四年	
32	34.4	65.6	0	五年	
32	37.5	62.5	0	六年	
176	21.0	60.8	18.2	計	
19	0	0	100	一年	第二期本
38	0	50.0	50.0	二年	
38	21.1	78.9	0	三年	
38	18.4	81.6	0	四年	
38	34.2	65.8	0	五年	
38	47.4	52.6	0	六年	
209	22.0	59.8	18.2	計	
17	0	0	100	一年	第三期修正本
34	0	0	100	二年	
34	8.8	91.2	0	三年	
34	26.5	73.5	0	四年	
30	46.7	53.3	0	五年	
30	76.7	23.3	0	六年	
179	27.4	44.1	28.5	計	
15	0	0	100	一年	第三期新訂本
30	0	0	100	二年	
30	0	0	100	三年	
30	0	100	0	四年	
30	23.3	76.7	0	五年	
30	66.7	33.3	0	六年	
165	16.4	38.2	45.5	計	
15	0	0	100	一年	第四期本
30	0	0	100	二年	
30	0	0	100	三年	
30	0	0	100	四年	
24	0	25.0	75.0	五年	
24	33.3	16.7	0	六年	
153	5.2	6.5	88.2	計	
16	18.7	0	81.3	一年	第五期本
22	9.1	0	90.9	二年	
18	0	0	100	三年	
20	5.6	0	94.4	四年	
20	17.6	11.8	70.6	五年	
20	47.1	29.4	23.5	六年	
116	15.9	6.5	77.6	計	

結果

『H三用』 各学年とも全て毛筆教材が大字である。

小字・中字教材は皆無である。

現在、毛筆と硬筆を関連させた指導が唱えられているわりには、それを実践するのに大きな役割を果たすと思われる小字教材が教科書にはないことになる。

毛筆と硬筆の関連指導を実施して児童・生徒の書写力を養っていかねばならないと指導要領にも示されているが、その意味で戦前大きな役割を果たしていたであろう小字教材が現行本には見られず、大字一辺倒の指導が行われている現状がある。そう言い切ってしまうには語弊があるかもしれないが、実際、指導の基本にもなり得る教科書に、毛筆小字が全く扱われていないということは明らかである。

これは時数が関係しているだろう。限られた時間の中で、文字に対する意識や感覚を養い、基本的な書写力を錬成するためには、大きく分かりやすい大字が有効だということがある。前回の指導要領においては、

「毛筆を使用する書写の指導に充てる授業時数は二十単位時間程度とする」

とされていたことを思えば致し方のないことかも知れない、平成三年度用教科書の結果である。

さて、では毛筆に配当する時間は「年間三十五単位時間程度とすること」と大幅に時数が増やされた新指導要

	教材数	小字教材 (%)	中字教材 (%)	大字教材 (%)	
[表V]	10	0	0	100	第三学年
	10	0	0	100	第四学年
『H三用』	10	0	0	100	第五学年
	10	0	0	100	第六学年
	40	0	0	100	計
[表VI]	12	0	0	100	第三学年
	12	0	0	100	第四学年
『H四用』	12	0	0	100	第五学年
	12	6.7	0	93.3	第六学年
	48	1.7	0	98.3	計

領に準拠している平成四年度用教科書はどうなっているのだろうか。「表Ⅳ」を見て分かるようにわずかではあるが、毛筆小字教材が存在する。これは画期的なことではなからうか。皆無のところから新設されたのだから。

私はこれらの毛筆小字教材こそ、硬筆書写と毛筆書写との橋渡しになることができる教材として注目したいと考える。毛筆小字教材の指導上のメリットは、次のようなことが挙げられると思う。

学習する児童の立場からいうと、毛筆大字よりも小字のほうが、はるかに精神的にも物理的にも負担が少なく済む。また指導者の立場からいうと、毛筆小字教材ならば、短時間にたくさん指導ができるので能率的だということもある。が、そういう理由からだけではなく、毛筆小字教材に最も注目したいのは、毛筆書写の技能を硬筆書写に定着させる場面において、非常に有効だと思われるからである。

(例えば、毛筆大字で「光」を、その直後に毛筆小字で「光」・「兄」・「先」を、最終的には硬筆で書くという過程の中で確実に、毛筆書写で学習させたことを硬筆書写の力につなげていくことができるのではないか。

この場合は、特に、横画とアシの接し方や最後のハネアゲ、中心のとり方等の書写技能を養うことに有効かと思われる。)

毛筆大字から硬筆につなげようとしても、児童には違

和感が大きく、普段の書写力に毛筆大字で指導したことが反映してきていないことは、ままあるだろう。

毛筆大字と小字とを並行して指導していくことは、そういった意味からとても重要に思われる。限られた時数の中での指導はかなり厳しいとは思いますが、その糸口として平成四年度f社第六学年用検定教科書の示した変化について少し触れておく。

平成三年度には皆無だったが、平成四年度用にf社が他社に先駆けて、毛筆小字教材を3ページにわたり掲載した。(実は先程の表に出てきた数値はf社による数値である。)第六学年用のみに、氏名・年賀状・俳句等の教材があるのだが、他社に毛筆小字教材としてここまで設定されているものが見当たらないので、(硬筆への指導にすぐさまつなげられるかどうかはともかくとして)その意義は大きい。なぜなら今後f社を皮切りに、他社も扱うようになっていくかもしれないからだ。このような毛筆小字教材が、硬毛関連指導の具体的方策を考える呼び水として大きく飛躍してくる可能性は十分にある。

むすび

主に平成四年度用書写教科書を見てきて、今後「硬筆と毛筆の関連指導」という点から次のように考える。

低学年の時から、視覚に訴える毛筆体の字を見せなが

ら硬筆を指導していく必要がある。

硬毛関連の指導に適う具体的方策としては、毛筆小字を取り入れた指導が必要になる。教科書にそのような教材は少ないが、教科書に掲載されるのを待つのではなく年賀状の宛名・氏名等の、普段の生活で書く機会のあるものから指導を始めるのも一方法である。

新字習指導要領が告示され、特に「硬毛の関連指導」が浮上してきた。これは日常の児童達の文字に、書写教育が直接果たすことのできる面を強調しているのだと思われる。日常の文字を正しく整えて書くことができるという面だけが強調されねばならない程、現実の児童の文字の状態がひどい、という問題を今の書写教育は抱えているということだろう。毛筆を日常の文字の能力を養うためだけに指導するという考え方には、毛筆の実用性が後退してしまった現在においては賛否両論ある。が、しかし今回は毛筆書写の指導にそういう面があることを肯した上で、「硬毛の関連」について特に考えてきた。

平成三年度と四年度用教科書を見てきて、従来までの編集ではその指導の実現が困難であったということが明らかになった。たった一年の発行年度の違いでその内容が大幅に変化してしまったことが、それを端的に示している。以上、主に「硬毛の関連指導」が現在の書写教育には不可欠であるという観点からの一考察である。

注1 本稿で用いた平成四年度用教科書は、平成三年に

四年度出版予定のものとして入手したものである。よって今現在使用されている平成四年度用教科書とは、多少の違いがあり得ることをこわっておく。

注2 毛筆は第三学年以上の各学年で行うことになって
いるため、第一・二学年用は省略する。

注3 大字・小字の用語については、国定第一期本編纂
趣意書に従うと、次の様になる。

大字 半紙に一行字数二〜六字

細字 半紙に一行字数十字以上

(現在は小字と呼ぶ)

中字 半紙に一行字数四〜五から八〜九字

(後に別立てされる)

注4 「書写書道教育要説」久米公著によった。

(とみおか よしこ 秋田市 平成三年度卒業生)